所得税の確定申告 市・府民税の申告

2月16日～3月16日

昭和55年分の所得税の所得控除額

基礎控除	29万円
配偶者控除	29万円（配偶者が満70歳以上で障害者に該当しない場合は35万円）
扶養控除	29万円（扶養親族が満70歳以上で障害者に該当しない場合は35万円。老人扶養親族のうち居住者または当該居住者の配偶者の直系尊属でかつ当該居住者または当該配偶者のいずれかとの同居を常況としている場合は40万円）
障害者控除	23万円（特別障害者は31万円）
老年者控除	23万円
寡婦控除	23万円
勤労学生控除	23万円
社会保険料控除	支払った保険料の全額
生命保険料控除	支払った保険料または共済掛金の合計額が （イ）2万5千円以下……全額 （ロ）2万5千円を超え5万円以下……支払保険料×50%＋12,500円 （ハ）5万円を超え10万円以下……支払保険料×25%＋25,000円 （ニ）10万円を超える場合……5万円
医療費控除	（支払った金額－保険等で補てんされる金額）－（所得の合計額×5%もしくは5万円のうちいずれか低い方の金額） 控除最高限度額　200万円
小規模企業共済等掛金控除	支払った共済掛金の全額
損害保険料控除	支払った保険料または共済掛金の合計額が (1)長期保険契約のみのとき イ）1万円以下……全額 ロ）1万円を超え2万円以下……支払保険料×50%＋5千円 ハ）2万円を超える場合……1万5千円 (2)短期保険契約のみのとき イ）2千円以下……全額 ロ）2千円を超え4千円以下……支払保険料×50%＋1千円 ハ）4千円を超える場合……3千円 (3)長期と短期保険契約の両方あるとき (1)の金額と(2)の金額との合計額 控除最高限度額　1万5千円
雑損控除	（損害金額－保険等で補てんされる金額）－（所得の合計額×10%）
寄付金控除	（支出した寄付金の額もしくは所得の合計額×25%のうちいずれか低い方の金額）－1万円

昭和五十五年分の所得税の確定申告と市・府民税の申告時期となりました。

申告期間は二月十六日から三月十六日までですが、毎年三月になりますと、税務署や市役所の窓口は大変混雑しますので、申告はできるだけ早く済ませるようにしてください。

所得税の確定申告

▽所得税の確定申告をしなければならない人は

(1)昭和55年中の所得の合計額が基礎控除、その他の所得控除の合計額を超えかつ「算出した税額」が配当控除を超える人

(2)サラリーマンで、給与の年収が1千万円を超える人や給与以外の所得が20万円を超える人

(3)土地・建物などの譲渡所得のある人（譲渡所得の特別控除はほとんどが確定申告書への記載が要件とされていますが、なかには確定申告書への記載が要件とされていないものもありますので、詳しくは税務署までおたずねください）

▽所得税の確定申告をすれば、所得税の還付が受けられる人

(1)サラリーマンで、雑損控除・医療費控除・住宅取得控除・寄付金控除などを受けることができる人

(2)年の中途で退職し、その後就職しなかったため、年末調整を受けなかった場合で、退職前の給与所得に対する源泉徴収税額が納め過ぎの人

なお、所得税の還付を受けるための確定申告は、2月16日以前でも受付けています。

◆所得税の確定申告の受付は税務署で行いますが、還付の申告書等は市税務課でも納税相談に応じます。

市・府民税の申告は

▽市・府民税の申告をしなければならない人は

(1)昭和55年中に所得がありその所得の合計額が所得税の基礎控除、その他の所得控除の合計額以下で所得税の確定申告をされない人

(2)市・府民税申告書用紙の送付を受けた人

なお、昭和55年中の所得が給与所得のみの人で、勤務先から給与支払報告書が市役所へ提出済みの人と所得税の確定申告をされる人は、市・府民税の申告をする必要はありません。

◆受付けは税務課で。

確定申告の無料相談を

税理士による所得税の確定申告についての「無料相談」を次のとおり行いますお気軽にご利用下さい。

▽とき　2月18日(水)～26日(木)　3月3日(火)～11日(水)　午前9時30分～午後4時（土曜日は午前11時30分まで）

▽ところ　向日市商工会館　☎921－2732

いにしへのロマンを追って

市史編さん活動日誌から ⑪

伊勢講のこと

佐々木高明（国立民族学博物館教授）

寺戸町の中村垣内では、今年も一月十一日に伊勢講仲間の人たち七人が「宿」に集まって行事をしたという。地元のおばあさんに聞くと、「昔からどの町（ちょう）にも伊勢講があって、正月と春の彼岸と夏の涼み伊勢講それから秋の彼岸と年に四回の伊勢講を、してきたものですよ」ということだ。

ここで「町」というのは、寺戸町の町ではない。寺戸は、昔から「区」とよばれており、町というのは区の下の中村垣内とか、里垣内という地域単位を指している。この町のうちの主だった家々が伊勢講の仲間をつくっていたのである。

中村垣内の場合には、以前には十二戸が講仲間をつくり、順々に「宿」をまわしていた。「宿」に当たった家は、行事の日には床の間に伊勢大神宮の掛軸をまつり、お神酒を供し、ご馳走を用意する。正月以外の伊勢講の集まりは、すべて夜で、かつては宿の主婦が会席膳の料理をつくり、夜遅くまで酒宴がつづいたという。

だが、その経費はすべて「宿」の負担であったというから、かなりの出費だったらしい。

では、伊勢講はこのようにただ飲食するだけが目的だったのだろうか。正月十一日の伊勢講の行事を調べてみると、決してそうではないことがよくわかる。この日の伊勢講だけは夜ではなく昼に行われる。集まった講仲間の人たちは、型通り伊勢神宮の掛軸を拝み御節料理を肴にお神酒をくみ交わすが、かつてはこのあと、全員でクジ引きを行ったという。景品を分配するためなどではない。講仲間を代表して伊勢神宮に代参する人を決めるためのクジ引きである。当たった人はその年のうちに伊勢神宮に参拝しなければならない。講仲間で掛けていたお金は、この代参する人の旅費の一部にあてられることになっていたのである。

旅する機会の少なかった昔の人にとっては、伊勢参宮は、一世一代の大旅行であった。それを「町」の人たちの相互扶助で実現しようとしたのが、伊勢講の本当の目的だったとみてよいだろう。だから、代参者は講仲間の家の数だけお土産を買ってこなければならない。

「大神宮さんのお札、木の杓子、ショウガ板、それにおまんを十ケ。これだけを丸いお盆にのせて、近所に配ったのをいまも覚えていますよ」

子供の頃を回顧して話してくれたおばあさん。そのお歳から判断すると、代参の慣行がなくなったのは昭和初期頃のことらしい。

その頃までには、伊勢への修学旅行の慣行が、すでに確立していたのである。

ご利用ください

技能修得資金・就職助成金

技能修得資金・就職助成金の制度は、経済的な理由により進学を断念し、就職または技能修得の道に進まれる方に、そのための支度金や資金を支給するものです。申込み要領は次のとおりです。

◆技能修得資金

▽対象　市内在住の方で、世帯の自立更生のため技能修得施設に入所される方

▽支給額　(1)授業料等……1人当たり月額2万4千円以内　(2)入学金等……入所年度1回限り5万円以内

◆就職助成金

▽対象　(1)中学校を卒業しまたは高等学校を退学して就職する方　(2)高等学校を卒業して就職する方　(3)京都府の技能修得資金支給規則に基づく技能修得訓練を修了して就職する方

※いずれも市内在住で、卒業・修了・退学後1か月以内に就職する方

▽支給額　4万7千円

◇申込み期間　昭和56年2月21日（土）まで

◇申込み・お問い合わせ　社会福祉課児童福祉係　内線267

お越しください 青少年コンサート

▽とき　2月7日（土）午後2時～4時

▽ところ　市民会館ホール

岡田孝太郎氏

本市の自治功労者である岡田孝太郎氏（寺戸町殿長13）が、先月十四日全身衰弱のため、新河端病院で亡くなられました七十九歳でした。

岡田さんは、町会議員五期（昭和二十六年から四十六年まで。うち昭和四十二年八月から四十六年八月まで副議長）をはじめ、都市計画審議会会長、社会福祉協議会理事公平委員などを務められまちの発展に尽くされました。

ここに謹んでご冥福をお祈りいたします。

2月の行事予定

老人福祉センター

▽休館日　1日（日）・9日（月）　11日（祝）・15日（日）　23日（月）

▽おとしよりよろず相談　3日（火）　午後1時30分～3時30分

▽高齢者職業相談　10日（火）　午前10時～午後4時

▽健康相談　13日（金）・27日（金）　午後2時～3時30分

▽血圧測定　6日（金）・20日（金）　午後1時30分～3時30分

▽独居老人昼食会　6日（金）・20日（金）　午前11時30分～

▽老人セーフティクラブ　20日（金）　午後2時～3時

▽映画会　22日（日）　午後1時～3時　「水戸黄門」「御用物語」

▽出演　市内小学校児童・市内中学校生徒・高校生・育友会

▽プログラム　音頭・合奏　PTAコーラス・笛演奏　ブラスバンド演奏など

▽入場整理券　各育友会で配布（当日座席に余裕があれば当日券配布）

▽主催　向日市育友会連絡協議会

2月期分 児童手当の支払い

2月10日

児童手当の2月期分（10月～1月分）の支払いを2月10日（火）に行います。

口座振り込み利用の方は各金融機関へ、また窓口払いご利用の方は会計課までお越しください。

▽お問い合わせ　社会福祉課児童福祉係　内線268

（ゆずってください）

電気乾燥器・婦人用自転車・子供用自転車

幼児用自転車・和だんす・ミニサイクル・

ぶらさがり健康器・二段ベッド・ソファー

（ゆずります）

応援セット……1件

あなたのご家庭で、まだ十分使用できるのに、不用になった物はありませんか。捨てる前に、このコーナーへご連絡なさってはいかがでしょう。登録の有効期間は、登録した日から3か月です。右の品物は、現在登録されているものです。

なお、交渉結果がわかりしだい、必ず市民安全課までご連絡ください。

京都府市町村

交通災害共済に加入しましょう

〔共済期間〕昭和56年4月1日から昭和57年3月31日まで　1年間

〔申込受付期間〕昭和56年2月1日から昭和56年3月31日まで　2ヵ月間（期間後も随時受付）

〔申込み・お問い合わせ〕市民安全課　内線235

見舞金を最高120万円に増額

灯油価格調査を実施

市内の灯油取扱い店25店を対象に、消費生活モニターの協力を得て、1月下旬に灯油価格調査を実施しました。

調査結果によりますと、1月上旬の調査に比べ18ℓで店頭平均価格が3円（0.2%）のダウンとなっています。（配達料込みは変らず）

店頭平均価格は、1,399円、高値1,450円、安値1,300円。配達料込み平均価格は、1,471円、高値1,530、安値1,340円。

※灯油に関する相談は、市民安全課、内線235まで

■確定申告に関するお問い合わせは右京税務署（☎311－6366）で、市府民税申告は市役所税務課（☎931－1111内線222・223）まで■